

介護分野の文書に係る負担軽減 に関する専門委員会（第2回）	団体提出 資料11
令和元年8月28日	

令和元年8月22日

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会 御中

公益社団法人日本リハビリテーション医学会  
理事長 久保 俊一  
同 障がい者・社会保険福祉委員会  
担当理事 近藤 国嗣  
委員長 川手 信行

日本リハビリテーション医学会としての介護分野の文書に係る負担軽減に関する意見は、以下のとおりである。

## 1. 指定申請関連文書について

### (1) 指定申請・更新に関して

介護保険での新規事業を異なる年度で開設した場合、指定更新も各事業、別々の時期に行うことになる。同一法人あるいは同一所在地の事業所の指定更新は、申請年度が異なっても同時期に実施できるよう見直すことで、重複する書類がなくなるのではないか。

### (2) 添付書類等の届出窓口による違いに関して

指定申請に関する提出書類や変更届の書類について、提出先により、提出内容は同様だが指定の書式が異なるため、提出先（県や市町村）ごとに、別々に作成するため負担である。都道府県・市町村に限らず、全国共通のフォーマットでの提出により負担軽減につながるのではないか。

## 2. その他の意見

リハビリテーション計画書等のリハビリテーションマネジメントに関する書類の作成と介護保険総合データベース（VISIT）への入力について、同様の内容を二重に入力することになる（VISIT と事業所の既存システムとの互換性がないことが入力の二度手間となっている）。VISIT への入力が自動的になるような仕組み作りが必要ではないか。

以上